

# 地上デジタル放送の進捗状況

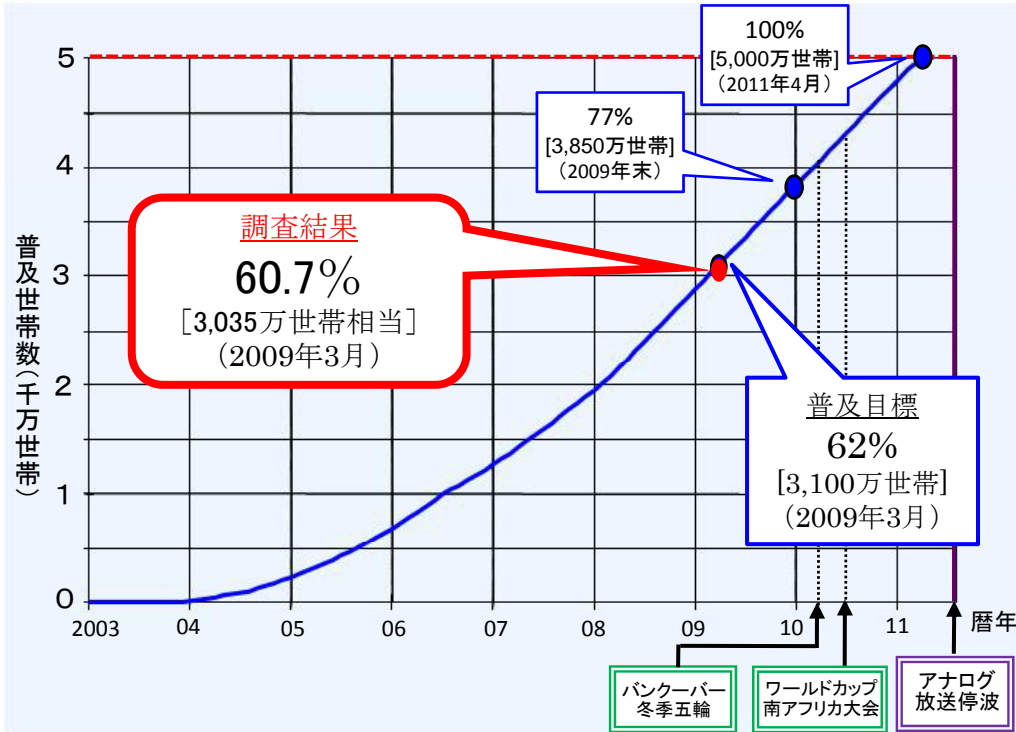
～2011年7月24日まで、あと730日～

平成21年7月24日

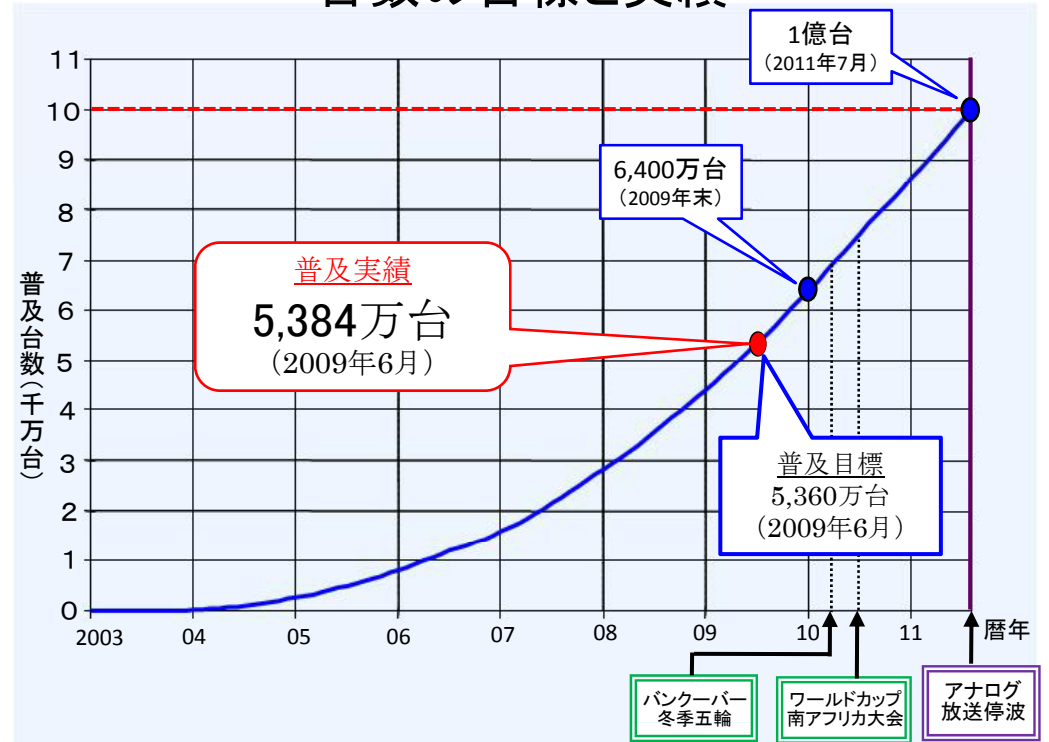
総務省情報流通行政局

# 地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

## 世帯数の目標と実績



## 台数の目標と実績



### アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2008.9月) 75.3%

(2009.1月) 77.8%

**(2009.3月) 89.6%**

### 直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

**(2009.3月) 全世帯の約97%**

### 特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2009.5月) 5,928万台

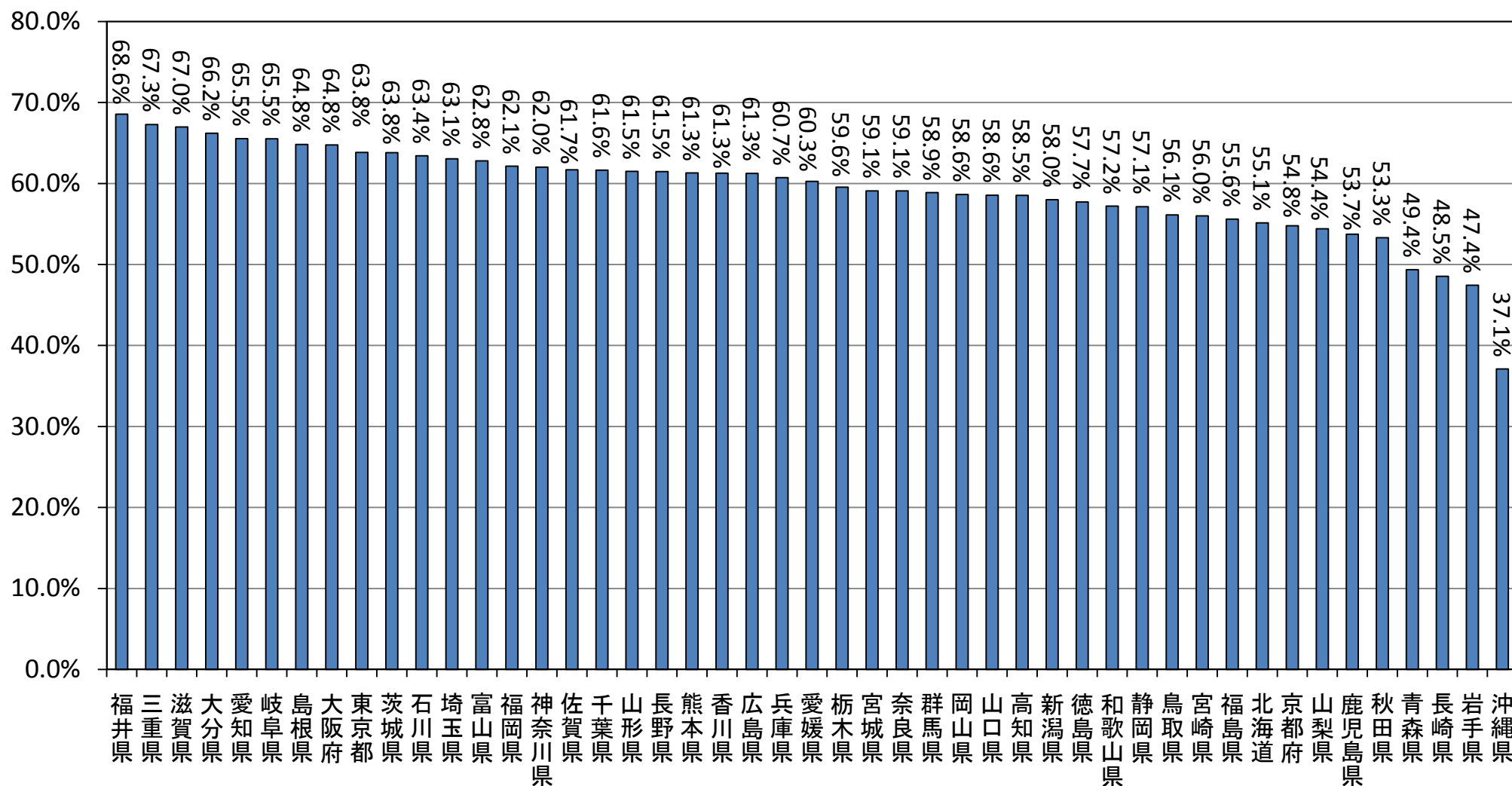
車載用地上デジタル放送受信機

の出荷台数 (2009.6月) 301万台

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2009年3月)より

・普及台数については、2009年6月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

# 地デジ対応受信機の世帯普及率 — 都道府県別の状況 —



(注1) 普及率は、チューナー内蔵テレビ、レコーダ、外付けチューナー、パソコン、CATV用STBのいずれかを持っている世帯の割合

(注2) いずれも統計データであり、ある程度の誤差は想定されるもの。その目安はサンプル数に応じて±4～7%前後。

# 地上アナログテレビ放送停波に関する認知度 —地方ブロック別の状況—

- ◆ 地上アナログテレビ放送が停波すること及び地上デジタル放送については、100%に近い人が知っており、ほぼ定着した。
- ◆ また、2011年という停波時期の認知度については89.6%(前年は64.7%)と増加傾向にある。
- ◆ 認知度について地域間で差があり、特に沖縄県が低い。

	アナログ停波※1		停波時期※2		地デジ※3	
	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別
北海道		97.8		89.5		99.2
東北	青森県					97.4
	岩手県					97.2
	宮城県	97.5	91.1		97.6	99.2
	秋田県					97.2
	山形県					95.8
	福島県					97.5
関東	茨城県	98.0	89.6		97.4	98.5
	栃木県					97.8
	群馬県					97.0
	埼玉県					97.0
	千葉県					96.2
	東京都					97.3
	神奈川県					98.3
	山梨県					97.9
信越	新潟県	96.9	85.2		96.3	95.6
	長野県					97.1
北陸	富山県	97.8	89.6		97.0	97.6
	石川県					96.8
	福井県					96.4
東海	岐阜県	98.4	89.6		98.0	98.3
	静岡県					98.4
	愛知県					97.6
	三重県					98.6

	アナログ停波※1		停波時期※2		地デジ※3	
	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別
近畿	滋賀県	97.3	90.3		97.7	96.7
	京都府					95.8
	大阪府					98.0
	兵庫県					98.6
	奈良県					97.3
	和歌山県					96.7
中国	鳥取県	97.9	87.4		97.9	97.4
	島根県					96.5
	岡山県					97.6
	広島県					98.5
	山口県					98.2
四国	徳島県	97.5	91.6		97.5	97.5
	香川県					96.1
	愛媛県					98.7
	高知県					97.1
九州	福岡県	97.6	90.5		97.8	98.1
	佐賀県					98.5
	長崎県					97.1
	熊本県					97.0
	大分県					97.2
	宮崎県					96.5
	鹿児島県					99.5
沖縄県		92.8		83.3		94.1
全国		97.7		89.6		97.6

※1 アナログ停波：地上アナログテレビ放送停波についての認知度  
 ※2 停波時期：地上アナログテレビ放送停波の時期についての認知度  
 ※3 地デジ：地上デジタル放送についての認知度

# 総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）の概要

## 共聴施設のデジタル化の促進

### ■辺地共聴（自主共聴）への個別説明

- 施設管理者への説明会の開催や、各施設へ何って改修説明を行います（各自治体および総合通信局と連携・協力して実施します）



### ■受信障害対策共聴（ビル陰共聴）の改修促進

- 共聴の改修や戸別アンテナへの移行など、地デジへの対応方法を助言します



### ■集合住宅管理会社等への働きかけ

- デジタル化未対応物件の早期改修のために管理会社等を訪問・サポートします



## 総務省 テレビ受信者支援センターの活動イメージ

わたしたちは全国のテレビ放送事業者のノウハウを結集し、関係団体のご協力・ご支援をいただいで、デジタル移行の意義や方法を丁寧に説明し、相談にこたえます。



## 受信状況の調査・把握

### ■受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握します
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討を要請します
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援します

## きめ細かな説明・訪問対応



### ■説明会、巡回相談

- 町内会、老人クラブ等の集いに説明員を派遣します
- 高齢者、障害者等を戸別訪問し、地デジの基礎から説明します
- 老人福祉施設を訪問し、地デジの基礎から説明します
- ボランティアの方々による「地デジアドバイザー（仮）」を育成し、より多くのみなさまへの丁寧な説明を目指します



### ■自治体広報紙を通じた周知広報

- 最新情報、掲載用原稿、イラスト等を提供し、多くのみなさまへの周知を目指します

### ■コールセンターでの的確な対応

総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
0570-07-0101

- 個々の住民のみなさまからの電話には、従来どおりコールセンターが一元的に対応します

## 受信相談への丁寧な対応

### ■支援センターによる丁寧な訪問対応

- 混信や電波が弱いなど、コールセンターでは原因が特定できない相談は、必要に応じて支援センターが訪問対応します
- 受信方法の助言等、丁寧な対応を行います



# 地上デジタル放送関係予算の概要（平成21年度当初予算）

※ 平成21年度国庫債務負担行為限度額にかかる平成22年度以降の歳出化額を含む

## 1. 技術的・経済的サポート

- **デジタル受信相談体制の充実・強化** 【拡充 80.3億円】
  - ・10月1日に全国11箇所で開催した支援センターを全都道府県レベルに拡充設置（2月に前倒し実施）
  - ・個別専門的な受信相談、受信状況調査、共聴施設への働きかけ実施
  - ・コールセンターの運営（支援センターと一体的・効率的運営）
- **高齢者・障害者への働きかけ、サポート** 【新規 88.2億円】
  - ・町内会・自治会を通じたきめ細やかな説明会、福祉施設等への訪問説明
  - ・独居高齢者宅等への戸別訪問
- **受信機器購入等の支援** 【新規170.1億円】
  - ・NHK受信料全額免除世帯を対象に、チューナ無償給付、アンテナ工事等を実施（3年最大260万世帯）

## 2. 送受信環境の整備

- **辺地共聴施設の改修等支援** 【拡充 52.1億円】
  - ・デジタル化により新たに難視聴になる地域における共聴施設の新設に限り、補助率を拡充（1/2→2/3）
- **都市受信障害施設の改修支援** 【新規 53.9億円】
  - ・必要に応じ受信障害調査を実施、デジタル化改修を行う場合に国が費用の1/2を上限に補助
- **暫定的な衛星利用による難視聴対策** 【新規 7.8億円】
  - ・デジタル難視聴地域に対して、東京の番組を衛星により再送信するために必要な経費を補助（送信側（衛星運用経費等）2/3、受信側（パラボラアンテナ等の給付等）10/10）
- **デジタル中継局の整備の支援** 【継続 16.9億円】
- **デジタル混信対策** 【拡充 5.3億円】
- **ケーブルテレビ施設の整備** 【ICT交付金予算額（78.7億円）の内数】

## 3. その他

- **アナログ放送終了リハーサル** 【新規 0.4億円】 等 3.3億円
  - ・一部地域においてアナログ放送を一時終了し、デジタル放送への移行に係る諸課題を検討

# 「経済危機対策」に盛り込まれた地上デジタル放送関連施策

## 1. デジタルテレビ購入支援【約1,950億円】

- 省エネ家電の購入支援としてのエコポイントの付与に加え、デジタルテレビの普及を促進し、放送のデジタル化が確実に進められるよう、追加で5%のエコポイントを付与。

(注) エコポイント

- ・省エネ効果の高い家電製品を購入した際に付与され、一定の商品と交換可能なもの
- ・製品購入の5%相当+リサイクル料金相当

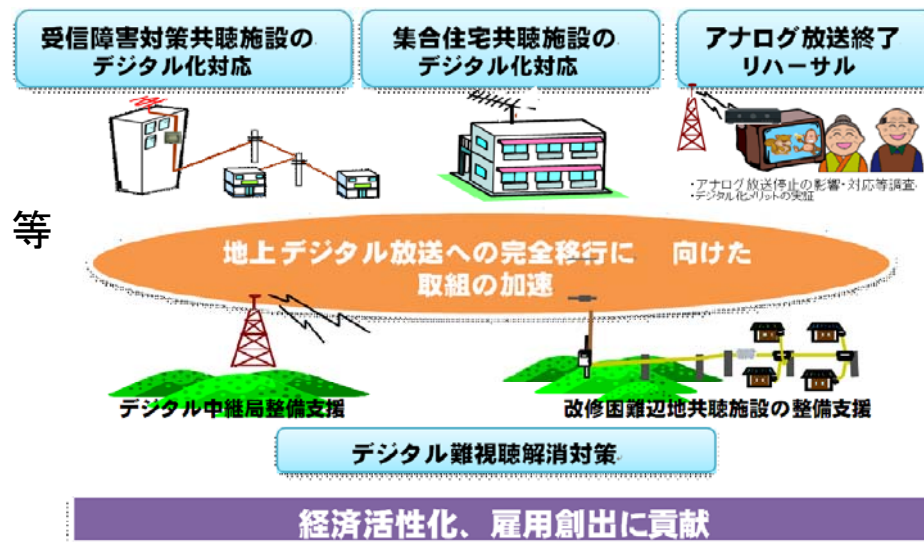
## 2. 公共施設のテレビの買替【1,500億円程度】

全体でテレビ約120万台

- 所管省庁において要求(学校、社会福祉施設等)
- 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」で対応可能(消防署、公立病院、庁舎等)

## 3. 送受信環境整備の加速【150億円】

- (1) 受信障害対策共聴施設のデジタル化《拡充》
  - ・受信調査の追加、施設の新設メニュー等の追加 等
- (2) 小規模・老朽化等のアパート・マンションのデジタル化《新規》
- (3) デジタル難視聴解消対策《拡充》
  - ・難視聴対策デジタル新局 等

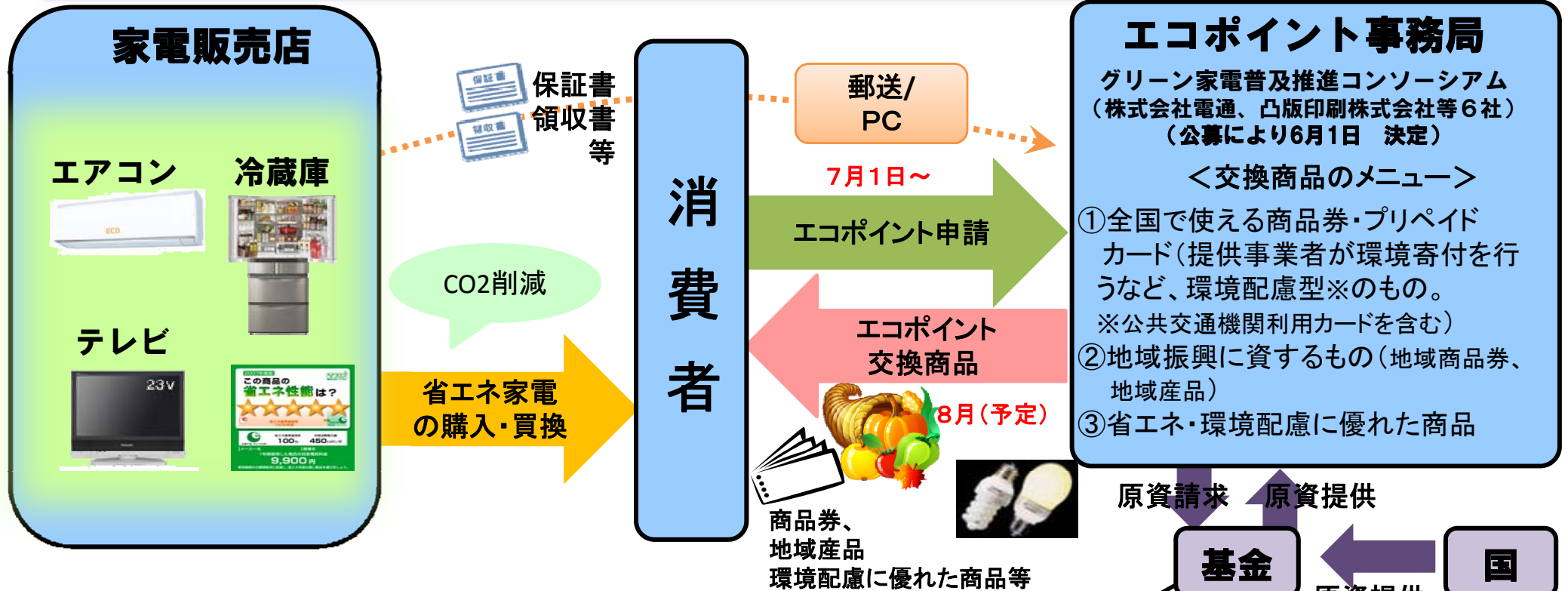


# エコポイントの活用によるグリーン家電の普及 <2946億円>

(環境省、経済産業省、総務省共同事業)

【目的】 ①CO2の削減、②経済活性化、③地上デジタル放送対応テレビの普及

【開始時期】7月1日にエコポイント申請受付開始、8月に商品交換開始を予定



## <エコポイント数(点)>

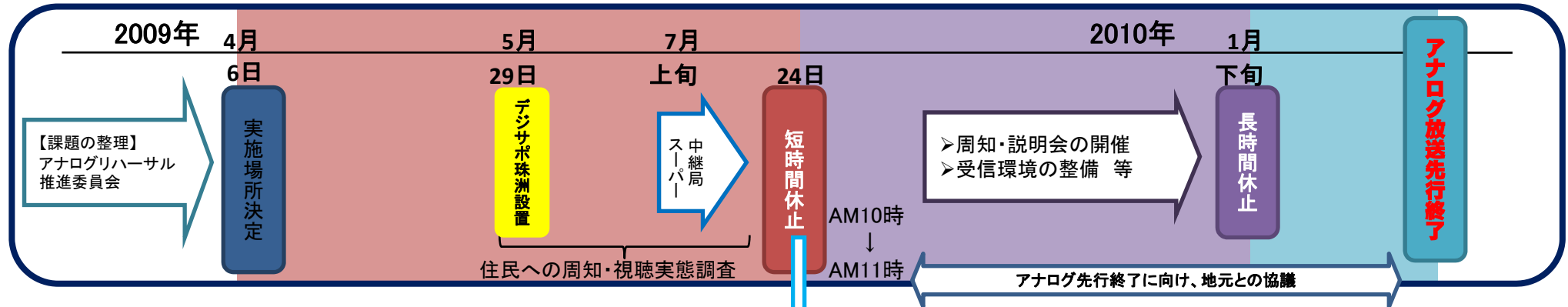
一般社団法人環境パートナーシップ会議(公募により6月1日決定)

	エアコン	冷蔵庫	テレビ
統一省エネラベル4☆相当以上の製品の購入	6,000~9,000 (冷房能力に応じ、3段階)	3,000~10,000 (内容量に応じ、4段階)	7,000~36,000 (画面サイズに応じ、5段階)
さらに、リサイクルを行う場合	3,000	5,000	3,000



# アナログ放送終了リハーサル実施のスケジュール

## スケジュール



## 7月24日の短時間休止の実施内容

### 「アナログ放送終了リハーサル」実施中

本日10時から11時までの1時間、  
アナログテレビ放送を休止しています。

#### <お問い合わせ>

総務省石川県テレビ受信者支援センター  
珠洲支所（デジサポ珠洲）  
電話：0768-82-7770

休止中継局：珠洲中継局

休止時間：午前10時～11時の1時間

休止画面：左図（ブルーバック）

告知方法：7/10から適宜告知スーパーを挿入

（参考）

ケーブルテレビの視聴者は、デジアナ変換を行うことにより、  
アナログテレビであっても、通常のデジタル放送が視聴可能。

# 地上デジタル放送に関する情報通信審議会答申のポイント

地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割＜平成16年諮問第8号 第6次中間答申＞ 平成21年5月

## 国民の理解醸成

アナログ終了の認知度  
約97.7%  
アナログ終了時期の認知度  
約89.6%

- 放送事業者は引き続き番組やスポットを通じた周知広報を強化。
- 自治体広報誌、説明会、戸別訪問、インターネットによる多様な周知広報。
- 地デジ移行への経済波及効果は約249兆円、経済効果の観点からも有効。
- 「アナログ放送終了計画（改定版）」に沿って、2011年7月にはお知らせ画面等のみを放送。アナログ放送の完全停波は2011年7月24日の正午。
- アナログ放送終了にあたっての諸課題を抽出するためのリハーサルの実施。

## 受信側の課題

世帯普及率  
約60.7%  
(約3,035万世帯)  
普及台数  
約4,969万台

- 「5千円以下の簡易なチューナー」の実現に向けて、一層の環境整備。
- デジタル受信機の多様化・低廉化、使いやすい機器の普及促進。
- 福祉事務所等の協力を得てNHK受信料全額免除世帯にチューナー等を無償給付。
- 高齢者等に必要な情報を効果的・効率的に提供していくために、いつでもどこでも何度でも説明会を開催。必要に応じて戸別訪問で技術的サポート。
- 受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設に関する情報収集・共有方法等を「共聴施設デジタル化緊急対策」として取りまとめ。
- 受信障害対策共聴施設改修促進の支援を更に強化するため、受信調査の拡充、施設の新設等に対する支援、相談対応やあっせん・調停等を行う簡易な紛争処理機能の整備。
- 国が辺地共聴施設デジタル化ロードマップの策定を行うとともに、デジタル対応の計画的な実施。
- 地域ごとの受信環境に即したアンテナ工事内容等を把握し、デジサポによる視聴者への情報提供。

## 送信側の課題

世帯カバー率  
約97%

- 2009年8月までに国及び放送事業者が「地上デジタル放送難視地区対策計画」を策定・公表。
- デジタル混信の解消のための対策計画を2009年8月までに策定。
- 2010年3月に暫定的な衛星利用による難視聴地域対策を開始(5年間実施)。
- ケーブルテレビによるデジアナ変換サービスの暫定的導入の促進。
- ケーブルテレビやIP再送信による難視聴地区対策の促進。

# 米国におけるアナログ放送終了について

- 米国においては、6月12日(金)をもって、全国のアナログ放送が終了。
- 全体としては大きな混乱なく終了。

## 1. 概要

- ・ 2月17日であった終了期限が、6月12日まで延期。
- ・ 1,786局中、812局は6月12日前にアナログ終了等しており、12日に終了したのは974局。  
(118局では、最大30日間、緊急放送やデジタル移行周知などのためのアナログ放送を実施。)

## 2. 現地の状況

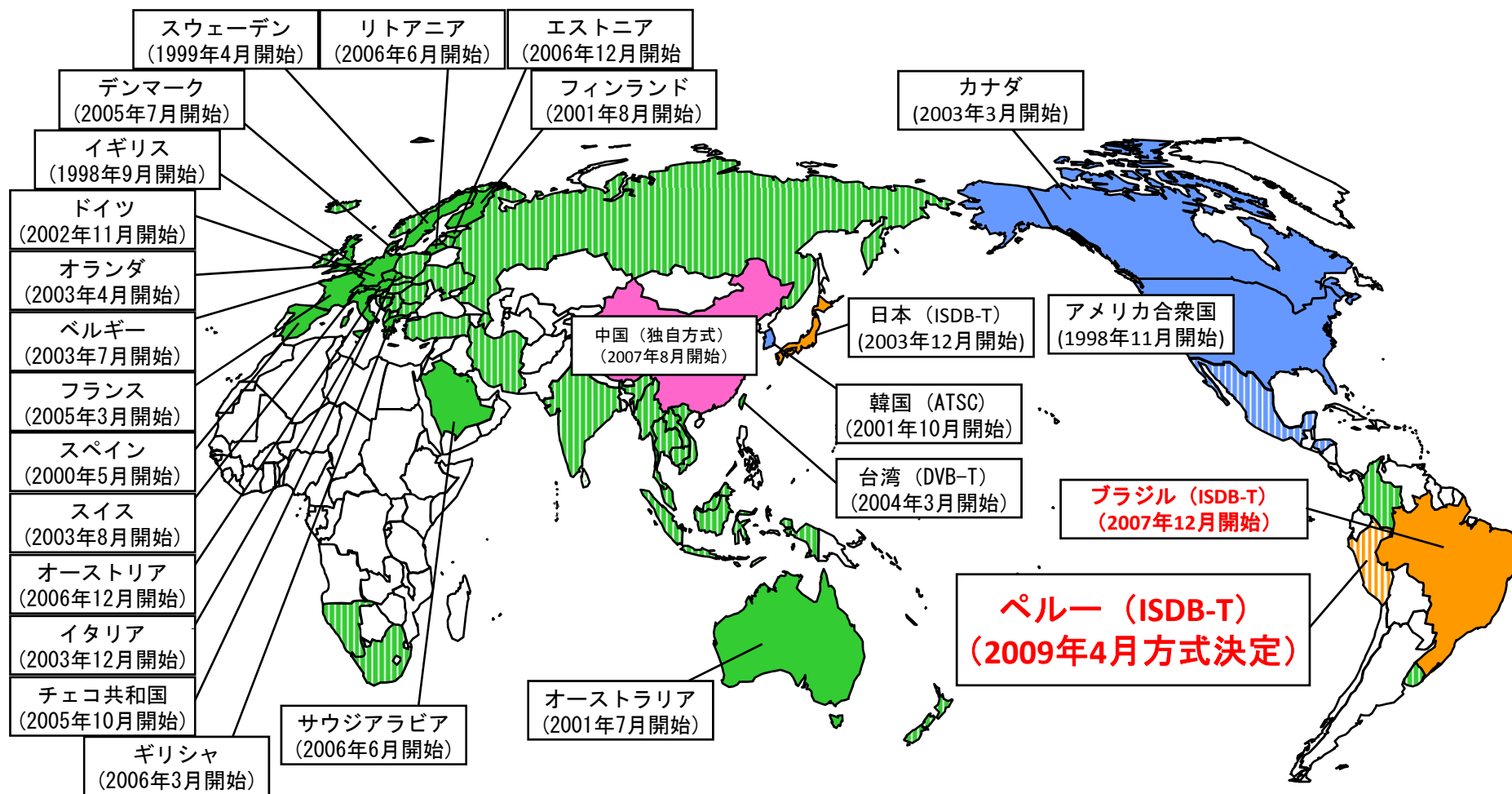
- ・ 12日のFCCコールセンターへの入電数は、約31万7千件。
- ・ 8日から14日までの合計入電数は、約90万件。
- ・ 現地報道は、大きな混乱を報じるものはなし。
- ・ デジタル未対応世帯は、6月14日時点で、なお全世帯の約2.2%に当たる約250万世帯存在。(ニールセン社調査)

(注)現地における調査、報道等を基に作成。

# 諸外国における地上放送のデジタル化の状況

国名	開始時期	アナログ放送終了時期
英国	1998年 9月	2008年～2012年に段階的終了
米国	1998年11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年～2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年～2010年4月3日までに段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2013年 末（都市部は2010年末）
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓国	2001年10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ドイツ	2002年11月	2003年～2008年11月25日に段階的終了
カナダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
スイス	2003年 8月	2006年7月～2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年12月	2012年 末に段階的終了 ※当初2006年末の予定だったが、2005年12月に2008年末に延期、さらに2007年10月に再延期を決定
フランス	2005年 3月	2009年第 4 四半期～2011年11月末までに段階的終了
中国	2008年1月	2015年までに終了予定
シンガポール	2008年 2月	未定

# 世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



日本方式 (ISDB-T) ■ : 開始済  : 予定  
(Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)

欧州方式 (DVB-T) ■ : 開始済  : 予定  
(Digital Video Broadcasting - Terrestrial)

米国方式 (ATSC) ■ : 開始済  : 予定  
(Advanced Television Systems Committee)

2009年4月現在  
出典:OECD報告書他各種資料